

事業目的・背景・課題

- 地方の温泉街の中心地などでは、かつて団体旅行向けに建築された規模の大きい旅館の廃墟等が存在。
- 当該土地では、例えば、個人旅行者向けにダウンスケールした旅館等であれば十分に事業性が成立しうる場合でも、廃旅館等の大きく堅牢な建物の解体・減築に要する費用が新たな宿泊事業に比して過大となってしまうために、再生が進められないケースがみられている。
- このようなボトルネックに対応するため、温泉街の中心地などで廃旅館等を撤去・減築し、新たな旅館の再生を行う事業への支援措置を創設し、旅館等の再生を契機とした「まちのにぎわい再生」「地方誘客の促進」を図る。

事業内容

- 温泉街の中心地などで廃旅館等を撤去・減築し、新たな旅館の再生を行う事業に対する支援

(具体的な補助対象事業)

- ①中心地における廃旅館等の堅牢な建築物の撤去・減築費
ー再生後は宿泊施設に供されるものに限る。
- ②上記①に併せて行う相乗効果を生む取組に要する費用
(例:旅館等の再生に併せて行う周辺の廃屋撤去・減築等)
ー撤去後は観光施設に供されるものに限る。

※市町村等による新たな旅館等を含んだエリア再生計画の策定が要件。

(計画事項イメージ)

- ・地域の将来に向けた観光のあり方(観光客数の目標等具体的指標)
- ・廃屋跡地の利用指針、減築後の再生方針等

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率 2/3）
- ・補助対象：国→民間事業者→地方公共団体、宿泊事業者
- ・事業期間：令和8年度～

事業イメージ

● 廃旅館の撤去・減築による再生の例



(群馬県水上温泉の例)

- ・かつての団体向けに建てられた旅館が事業停止に至る。
- ・廃屋の撤去・減築費が巨額なために、当該土地の再生が困難となっていた。